

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2373300447		
法人名	有限会社 アットホーム		
事業所名	アットホーム 平田(1階)		
所在地	愛知県蒲郡市平田町上六反田1番地1		
自己評価作成日	令和4年10月1日	評価結果市町村受理日	令和4年12月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyoSyosyoCd=2373300447-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和4年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『笑顔と思いやり』をスローガンに掲げ、事業所名の【アットホーム】が表すように家庭的な雰囲気の中でゆっくり、ご自分のペースで安心して暮らして頂けるように、また職員一同より良いサービスが提供できるよう日々努力しております。美味しい物を食べて気持ち良く過ごせる幸せを大切に、フロアに隣接したキッチンで毎食調理を実施し、調理をする音や匂いを感じてもらいながら、また可能な方には出来る調理をして頂き、食の愉しみを支援しています。また、入浴は週6回実施し、トイレでの排泄支援にも積極的に取り組んでおり、心身ともに気持ち良く過ごして頂けるように心掛けております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※コロナ感染防止の観点から10/31と11/7の2日間、電話による聞き取り調査を行った。
 コロナ禍によって外出や家族面会が制限される中、ホーム内での楽しみを増やし、利用者の閉塞感の払拭を図っている。入浴や食事はホームで暮らす上での大きな楽しみであり、多くの利用者が併設デイサービスの大きな浴室で週6回の入浴を楽しんでいる。寿司屋さんや惣菜店に勤務した経験を持つ職員がおり、季節に合ったおせち料理や恵方巻、握り寿司等の提供もある。ホームの畑で採れた新鮮な野菜も食卓に上がる。
 利用者のADLの維持・向上にも意欲的に取り組んでいる。車いすの利用者が意識的にリハビリに取り組み、歩行の改善だけでなく、リハビリパンツから布パンツの生活に改善された。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者・職員共に地域密着型サービスの意義を踏まえ、職員同士で話し合い決めた「笑顔と思いやり」をスローガンに掲げ実践に繋げている。	理念をホーム内に掲示し、職員はいつでも確認することが出来る。ホームの理念を基に、職員がスローガン「笑顔と思いやり」を掲げて実践に繋げている。実際に、利用者の笑顔が増えている。	「笑顔と思いやり」の取組みの成果を検証するために、具体的な目標数値や到達点を明確にして取り組むことが望ましい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍にあり、地域の方々との日常的な交流が行えていないのが現状である。	ホームの近くに新しい公園ができ、新たな散歩コースとなっている。公園までの散歩で行き交う地域の人たちと挨拶を交わし、公園では元気に遊ぶ子どもたちの姿を見て楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により現状では、地域貢献の活動も難しい状況が続いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、書面開催にて状況の報告等を行っているが、相手方の意見が十分に受けとれていないのが現状である。	過去1年間の6回の運営推進会議は、すべて書面にて開催された。ホームの近況報告や行事報告、身体拘束等適正化委員会の報告等を書面にまとめ、会議メンバーに送付している。	折り返しの意見や要望等を収集しようとしているが、会議メンバーからはほとんど反応がない。意見や要望の収集方法を工夫されたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所へ出向く機会が少なくなっているが、要望や事業所の実情については報告し、協力を仰いでいる。	報告書等の提出があれば市役所の担当課を訪問するが、ほとんどの要件は電話やメールで事足りている。運営推進会議が書面開催となっていることから、行政担当者のホーム訪問も機会がない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に委員会・研修を開催し、拘束に関する知識を確認・共有し、拘束を行わないケアに取り組んでいるが、安全上玄関、階段部分は時間帯により施錠している。	身体拘束等適正化委員会を、2ヶ月ごとの運営推進会議内で行っている。書面開催の運営推進会議の議事録にも、ホーム職員による委員会の内容を載せている。職員は拘束について理解し、スピーチロックについても気を付けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が虐待防止には強い関心を持っており、常に虐待防止に努めている。「言葉の虐待」についても研修を行い、意見交換・自身のケアの振り返りを行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が知識を有しているとは言い難く、制度について勉強会等、学ぶ機会を増やしていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書により、十分施設の説明を行い、その際解約、退所に対する説明も同時に行い安心して当施設を利用して頂けるよう努めている。改定時も同様である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会制限により直接伺う機会は以前より少なくなっている。電話や手紙にて意見や要望を伺い運営に反映させている。	家族面会については「対面での面会」を禁止しており、「Web面会」を家族あてに案内しているが、まだ活用事例はない。着替えの持参等、ホームを訪問する家族には、その際に意見を聞いたり情報交換をしたりしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングで提案・要望を出し合っている。職員の積極的な取り組みを一番に考え、意見には出来る限り対応している。	職員と管理者とが日常的に話し合う機会があり、職員の意見に対し、管理者は前向きに対応している。職員の意見から、UチューブをTV画面で見られるようになり、TVゲームを楽しむこともできるようになった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回給与見直しを行っている。その際、各職員の現状に基づき、給与に反映させている。また、なるべく日々の現場環境の改善に取り組む努力をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会自体減ってきているが、研修の参加にはシフト変更等、融通のきける環境を作っている。実践者研修等、積極的に受講出来るよう働きかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員全体の交流までには至っていない。サービス向上の為、積極的に勉強会への参加の機会を増やしていく必要がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に行う本人との面談で、不安ごと等を出来る限り聞き出し、サービスに対する不安がないよう説明を行い、信頼関係を構築出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	前項同様、入所前の面談時に現在の一番の困りごと、入所に至った経緯を出来るだけ聞き出すように心掛けている。その際家族が話しやすい環境づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族のニーズになるべく近づけるように、あらゆるサービスを検討し、対応・アドバイスを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ない事を職員が手伝い「アットホーム」という事業所名のもと、家族の一員という想いで関係を築くようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、家族に1ヶ月の様子をお便りで郵送している。面会制限を設けている為、写真や希望に応じて動画を送り、様子を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	思い出の品や普段の会話から本人が何を望んでいるか伺い、家族の協力を得ながら支援に努めている。	コロナ禍によって、馴染みの関係を継続するための支援がやりづらくなっている。新たに利用者となった女性は、お隣に住んでいた女性(既利用者)とホームで再会し、旧交を温めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を見て個人の意思を尊重するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所する時は入所同様細心の注意を払い対応している。必要に応じ退所後の施設等に伺い様子を聞いている。また家族に対しても失礼がないように対応し、今後もまたご相談下さいと声を掛けるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望を尊重し、支援する事を心掛けている。共同生活の為、最低限守って頂かなければいけない事もあり、本人の希望と家族の意向の両方を叶える事が困難な場合もある。	自らの思いを正しく表出できる利用者は3~4名に限られる。他の利用者とは、日常生活や会話等の関わりの中で意向や思いを把握することに努めている。把握した情報は「介護記録」に残している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所開始前の相談時になるべく本人の今までの生活歴、サービス利用時の様子を聞くようにしている。入所後利用者と出来るだけ早い段階で信頼関係を築き、本人が快適に暮らしていけるようサポートしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、利用者介助、介護を通じて関わる時はコミュニケーションをとる事に努め、出来る事、出来ない事を把握し、一人ひとり豊かな生活を過ごして頂くよう努力している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で情報交換し、共有し現状に即した介護計画が作成出来るよう努めているが、ご本人の意向が反映されているとは言い難い。	3ヶ月の短期目標、6ヶ月の長期目標を設定した介護計画を作成して取り組んでいる。管理者は、利用者の意向が十分に反映された介護計画とは考えていない。	「介護記録」に記録された利用者の思いや意向を、介護計画の見直し時にもれなく検討の場に持ち出す仕組みづくりが求められる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の出来事を記録し、夜勤から日勤への申し送り、午前と午後の申し送りをし、変わった事があれば重点的に話をしている。利用者が快適に過ごせるよう話し合いをし情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じ出来る限り行っている(通院介助等)が、多機能にわたっては取り組んでいないと思われる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一番に本人の安全・快適な暮らしを基に様々な地域資源を活かし、支援する事を心掛けている。本人の地域の中での役割、事業所としての役割を確立する事が利用者の豊かな暮らしに繋がると考えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所契約時、本人・家族に受診の状況を聞き、希望に沿ったものになっている。又入所後の心身の変化により新たに受診が必要となった場合においても家族と相談のもと適切な医療が受けられるよう支援している。	2名の利用者が入居前のかかりつけ医を利用しており、原則家族対応で受診している。協力医の訪問診療はなく、他の利用者は職員2名(介護士と看護師)の付き添いで定期的に通院受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者に異常があった場合はすぐに看護師に指示を仰ぐような体制を整えている。同建物内にデイサービスを併設しており、たとえグループホームに看護師が不在であっても十分に対応できる状況にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合においても、管理者あるいは看護師がすぐに病院に赴き、病院関係者に情報を提供するようにしている。また、入退院時利用者に不都合が生じないように出来る限り援助を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化した場合、終末期等の事は契約時に家族に説明している。またそうなった場合においても、早い段階で家族と話し合いの場を設けるようにしている。	重度化・終末期については、入居時に説明して同意を得ている。ホームでの看取りも視野に入れているが、協力医の方針もあって看取りに至った事例はない。継続して医療的な支援が必要となれば、病院や特養施設等に移行している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に看護師等に指導してもらい、急変時には適切な対応が出来るように心掛けている。利用者の体調変化等には早めに提携医を受診して医師の指示を仰ぎ、急変に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議にて地域の防災情報、アドバイスは頂いている。避難経路の確認、訓練を定期的に行っている。	ハザードマップ上では警戒無指定地域であり、火災想定での避難訓練を年2回行っている。夜間想定では、ホームの避難口までの避難を行い、昼間想定では駐車場まで避難している。自家発電設備も備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に人生の先輩という意識を持ち介護に従事している。人格、誇りの尊重、プライバシー保護には細心の注意を払い接している。	スローガンとして掲げる「思いやり」の実践として、利用者のプライバシーや羞恥心に配慮した対応に努めている。勤務年数が長い職員が「馴れ合い」にならないよう、職員相互に注意喚起している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の行動は基本的に自己決定に任せている。前23項同様、本人からの希望等があれば出来る限り希望を叶えられるよう家族の協力を含め実行している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	最低限の時間設定は設けてはいるものの、前項同様本人の希望のもと日常生活を行ってもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴後は着替えを行い、身だしなみ・清潔確保は出来ている。洋服等も家族の支援のもと、本人の好みの物を選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士作成のメニューを基本として食事作りを行っているが、利用者の好み、旬の素材も考慮し、その都度メニューを変更して利用者の楽しみになるように工夫している。	3食手作りの食事を提供している。寿司屋さんや惣菜店に勤務経験のある職員がおり、季節に合ったおせち料理や恵方巻を提供し、握り寿司を出すこともある。包丁を使ってお手伝いする利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士作成のメニューの為、栄養バランスは確保出来ている。また摂取量もその都度チェックし、咀嚼力が低下している利用者には、キザミ食・ミキサー食・お粥等の対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後、就寝時にその都度声掛けをし歯磨きを行っている。義歯の方が多いため、職員が洗浄の補助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はそれぞれの排泄のリズムをつかみ利用者全員トイレでの排泄支援を行っている。車椅子の方や下肢筋力低下が見られる方が増えていく中、職員は一生懸命に取り組んでいる。排泄の記録も毎日記入している。	トイレでの排泄を基本としており、昼間は利用者全員がトイレで排泄している。車いすの利用者が意識的にリハビリに取り組み、歩行の改善だけでなく、リハビリパンツから布パンツの生活に改善された。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々排泄状況を記録し、便秘予防に役立っている。食事に関しても一日のうち必ず乳製品・果物(毎食)を取り入れる等工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週6回出来るよう体制は整えている。出来るだけ毎回入浴してもらうよう働きかけている。現在ほとんどの利用者が入浴に関し介助を必要としており、入浴時間はおおよそではあるが決めてしまっている。	併設デイサービスの大きな浴槽を使い、週6日の入浴機会がある。多くの利用者が、希望して毎日(週6日)入浴している。柚子湯や菖蒲湯等、季節の湯も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の生活のリズムは、食事・レクリエーション・入浴以外は基本的に本人の意思のもとに行っている。しかし、夜間の十分な睡眠確保の為、ラジオ体操や機能訓練等を行い、昼寝は極力少なくなるように働きかけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の薬情報をファイルし職員全員理解するような体制をとっている。利用者個々の薬ケースにセットし服薬に間違いがないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	基本的に本人の生活歴を尊重し介護を行っている。出来る事・出来ない事を職員は把握し、必要に応じた介護を行っている。季節ごとに行事を行い気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症予防の観点から、施設外への外出は控えている。敷地内や周辺の散歩に限られてしまっている。	コロナの感染状況を見ながらの外出支援である。早春の花見は、近くの公園に分散して出かけ、利用者と職員が河津桜の見物を楽しんだ。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	契約時、基本的に事業所として金銭管理は行わない旨を家族に説明し、外出時の買い物は原則事業所が立替で行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等、外部の方への通信手段は職員が支援し、行えるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々の掃除により清潔は保たれている。なるべく生活の障害になるような物は排除しつつ、壁の飾り付け等で季節感・生活感があるよう、居心地のよい生活環境を心掛けている。	新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、電話による聞き取り調査とした。コメントなし。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う相手と過ごせるよう、場面において声を掛け椅子の配置を変える等、思い思いに過ごせるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所する際、出来るだけ馴染みの物を持ってきて頂けるようお願いしている。	新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、電話による聞き取り調査とした。コメントなし。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全を第一に考え、手すり等の設置には万全を期している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2373300447		
法人名	有限会社 アットホーム		
事業所名	アットホーム 平田(2階)		
所在地	愛知県蒲郡市平田町上六反田1番地1		
自己評価作成日	令和4年10月1日	評価結果市町村受理日	令和4年12月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=2373300447-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和4年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『笑顔と思いやり』をスローガンに掲げ、事業所名の【アットホーム】が表すように家庭的な雰囲気の中でゆっくり、ご自分のペースで安心して暮らして頂けるように、また職員一同より良いサービスが提供できるよう日々努力しております。美味しい物を食べて気持ち良く過ごせる幸せを大切に、フロアに隣接したキッチンで毎食調理を実施し、調理をする音や匂いを感じてもらいながら、また可能な方には出来る調理をして頂き、食の愉しみを支援しています。また、入浴は週6回実施し、トイレでの排泄支援にも積極的に取り組んでおり、心身ともに気持ち良く過ごして頂けるように心掛けております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者・職員共に地域密着型サービスの意義を踏まえ、職員同士で話し合い決めた「笑顔と思いやり」をスローガンに掲げ実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍にあり、地域の方々との日常的な交流が行えていないのが現状である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により現状では、地域貢献の活動も難しい状況が続いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、書面開催にて状況の報告等を行っているが、相手方の意見が十分に受けとれていないのが現状である。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所へ出向く機会が少なくなっているが、要望や事業所の実情については報告し、協力を仰いでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に委員会・研修を開催し、拘束に関する知識を確認・共有し、拘束を行わないケアに取り組んでいるが、安全上玄関、階段部分は時間帯により施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が虐待防止には強い関心を持っており、常に虐待防止に努めている。「言葉の虐待」についても研修を行い、意見交換・自身のケアの振り返りを行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が知識を有しているとは言い難く、制度について勉強会等、学ぶ機会を増やしていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書により、十分施設の説明を行い、その際解約、退所に対する説明も同時に行い安心して当施設を利用して頂けるよう努めている。改定時も同様である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会制限により直接伺う機会は以前より少なくなっている。電話や手紙にて意見や要望を伺い運営に反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングで提案・要望を出し合っている。職員の積極的な取り組みを一番に考え、意見には出来る限り対応している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回給与見直しを行っている。その際、各職員の現状に基づき、給与に反映させている。また、なるべく日々の現場環境の改善に取り組む努力をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会自体減ってきているが、研修の参加にはシフト変更等、融通のきける環境を作っている。実践者研修等、積極的に受講出来るよう働きかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員全体の交流までには至っていない。サービス向上の為、積極的に勉強会への参加の機会を増やしていく必要がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に行う本人との面談で、不安ごと等を出来る限り聞き出し、サービスに対する不安がないよう説明を行い、信頼関係を構築出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	前項同様、入所前の面談時に現在の一番の困りごと、入所に至った経緯を出来るだけ聞き出すように心掛けている。その際家族が話しやすい環境づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族のニーズになるべく近づけるように、あらゆるサービスを検討し、対応・アドバイスをを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ない事を職員が手伝い「アットホーム」という事業所名のもと、家族の一員という想いで関係を築くようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、家族に1ヶ月の様子をお便りで郵送している。面会制限を設けている為、写真や希望に応じて動画を送り、様子を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	思い出の品や普段の会話から本人が何を望んでいるか伺い、家族の協力を得ながら支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を見て個人の意思を尊重するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所する時は入所同様細心の注意を払い対応している。必要に応じ退所後の施設等に伺い様子を聞いている。また家族に対しても失礼がないように対応し、今後もまたご相談下さいと声を掛けるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望を尊重し、支援する事を心掛けている。共同生活の為、最低限守って頂かなければいけない事もあり、本人の希望と家族の意向の両方を叶える事が困難な場合もある。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所開始前の相談時になるべく本人の今までの生活歴、サービス利用時の様子を聞くようにしている。入所後利用者と出来るだけ早い段階で信頼関係を築き、本人が快適に暮らしていけるようサポートしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、利用者介助、介護を通じて関わる時はコミュニケーションをとる事に努め、出来る事、出来ない事を把握し、一人ひとり豊かな生活を過ごして頂くよう努力している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で情報交換し、共有し現状に即した介護計画が作成出来るよう努めているが、ご本人の意向が反映されているとは言い難い。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の出来事を記録し、夜勤から日勤への申し送り、午前と午後の申し送りをし、変わった事があれば重点的に話をしている。利用者が快適に過ごせるよう話し合いをし情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じ出来る限り行っている(通院介助等)が、多機能にわたっては取り組んでいないと思われる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一番に本人の安全・快適な暮らしを基に様々な地域資源を活かし、支援する事を心掛けている。本人の地域の中での役割、事業所としての役割を確立する事が利用者の豊かな暮らしに繋がると考えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所契約時、本人・家族に受診の状況を聞き、希望に沿ったものになっている。又入所後の心身の変化により新たに受診が必要となった場合においても家族と相談のもと適切な医療が受けられるよう支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者に異常があった場合はすぐに看護師に指示を仰ぐような体制を整えている。同建物内にデイサービスを併設しており、たとえグループホームに看護師が不在であっても十分に対応できる状況にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合においても、管理者あるいは看護師がすぐに病院に赴き、病院関係者に情報を提供するようにしている。また、入退院時利用者に不都合が生じないように出来る限り援助を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化した場合、終末期等の事は契約時に家族に説明している。またそうなった場合においても、早い段階で家族と話し合いの場を設けるようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に看護師等に指導してもらい、急変時には適切な対応が出来るように心掛けている。利用者の体調変化等には早めに提携医を受診して医師の指示を仰ぎ、急変に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議にて地域の防災情報、アドバイスは頂いている。避難経路の確認、訓練を定期的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に人生の先輩という意識を持ち介護に従事している。人格、誇りの尊重、プライバシー保護には細心の注意を払い接している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の行動は基本的に自己決定に任せている。前23項同様、本人からの希望等があれば出来る限り希望を叶えられるよう家族の協力を含め実行している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	最低限の時間設定は設けてはいるものの、前項同様本人の希望のもと日常生活を行ってもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴後は着替えを行い、身だしなみ・清潔確保は出来ている。洋服等も家族の支援のもと、本人の好みの物を選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士作成のメニューを基本として食事作りを行っているが、利用者の好み、旬の素材も考慮し、その都度メニューを変更して利用者の楽しみになるように工夫している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士作成のメニューの為、栄養バランスは確保出来ている。また摂取量もその都度チェックし、咀嚼力が低下している利用者には、キザミ食・ミキサー食・お粥等の対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後、就寝時にその都度声掛けをし歯磨きを行っている。義歯の方が多い為、職員が洗浄の補助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はそれぞれの排泄のリズムをつかみ利用者全員トイレでの排泄支援を行っている。車椅子の方や下肢筋力低下が見られる方が増えていく中、職員は一生懸命に取り組んでいる。排泄の記録も毎日記入している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々排泄状況を記録し、便秘予防に役立っている。食事に関しても一日のうち必ず乳製品・果物(毎食)を取り入れる等工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週6回出来るよう体制は整えている。出来るだけ毎回入浴してもらうよう働きかけている。現在ほとんどの利用者が入浴に関し介助を必要としており、入浴時間はおおよそではあるが決めてしまっている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の生活のリズムは、食事・レクリエーション・入浴以外は基本的に本人の意思のもとに行っている。しかし、夜間の十分な睡眠確保の為、ラジオ体操や機能訓練等を行い、昼寝は極力少なくなるように働きかけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の薬情報をファイルし職員全員理解するような体制をとっている。利用者個々の薬ケースにセットし服薬に間違いがないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	基本的に本人の生活歴を尊重し介護を行っている。出来る事・出来ない事を職員は把握し、必要に応じた介護を行っている。季節ごとに行事を行い気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症予防の観点から、施設外への外出は控えている。敷地内や周辺の散歩に限られてしまっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	契約時、基本的に事業所として金銭管理は行わない旨を家族に説明し、外出時の買い物は原則事業所が立替で行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等、外部の方への通信手段は職員が支援し、行えるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々の掃除により清潔は保たれている。なるべく生活の障害になるような物は排除しつつ、壁の飾り付け等で季節感・生活感があるよう、居心地のよい生活環境を心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う相手と過ごせるよう、場面において声を掛け椅子の配置を変える等、思い思いに過ごせるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所する際、出来るだけ馴染みの物を持ってきて頂けるようお願いしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全を第一に考え、手すり等の設置には万全を期している。		